

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
基本目標 1 安心して子どもを産み育てるための環境づくり 基本施策(1) 母子の健康づくりを推進する											
1	1.妊産婦・乳幼児の健康づくり	乳幼児健康診査の実施	健康課	4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診では、問診・身体計測・診察・保健指導・栄養指導などを行います。1歳6か月、3歳児については、歯科健診と歯科保健指導もを行います。1歳児健診では、保護者の歯科健診・集団健康教育・保健指導・栄養指導・歯科指導を行い、保護者への育児支援と疾病や異常の早期発見及び予防を図ります。	3歳児健診の受診率	101%	96%	94%	100%	未受診者に関しては、未受診者マニュアルを作成しはがきや訪問、関係機関との連携により受診勧奨を実施。受診期間が過ぎた対象者に関して、全数状況把握はできている。健診未受診者が受診行動をとるための支援方法が課題と考えられる。	未受診者の理由を把握。その結果において未受診対応マニュアルの見直し、支援方法等検討し受診率向上を目指す。
2		妊婦健康診査の実施・助成	健康課	妊婦の健康保持・増進のため、問診・診察・血液検査・尿検査及び超音波検査を実施していきます。また、出産にかかる経費負担を軽減するために、妊婦一般健診にかかる費用を助成します。	1人あたりの助成対象健診回数	14回	14回	14回	14回	妊婦健診の助成を実施し、受診状況や妊娠経過を把握。また、里帰り出産等に対応できるよう償還払い制度も設けている。妊婦健康診査の内容、回数に関しては全国の実施状況と比べて不足している部分もあり、妊婦の健康保持・増進のために改善が必要。	県、福岡県医師会と連携し、妊婦健康診査の内容、回数に関して見直しを図っていく。
3		母子健康手帳の交付	健康課	妊産婦が安心して出産、育児ができることを目的に、母子健康手帳を交付します。また、妊婦の健康状態を把握し妊娠早期から支援するために、アンケートを実施します。	-	-	-	-	-	全件個別対応にて交付。専門職である保健師や助産師が面接を行い、健康状態を把握し保健指導を実施。また、子育て世代包括支援センターの行う伴走型相談支援の初期面談としてこども応援課とも連携している。	オンラインでの母子手帳予約を導入し、交付を受けやすい環境を整える。
4		父親の育児参加における啓発	健康課	妊娠・出産・育児について、母親と父親と一緒に学んでいけるようパンフレットや父子健康手帳を配布します。	-	-	-	-	-	母子手帳交付時に初産婦に対して父子健康手帳(PAPABOOK)を配布し、育児への関わりを説明。またプレパパママ講座やふれあいこども館等の利用を啓発している。	父が参加できる育児教室等の案内を母子手帳、赤ちゃん訪問等で紹介をしていく。
5		新生児訪問の実施	健康課	妊産婦、乳幼児の健康保持・増進のため、身体状況及び生活環境等を把握し、日常生活に関する保健指導や情報提供を行います。また、産後うつ予防のためのアンケートを実施し、相談や情報提供を行います。	訪問実施率	99.7%	99.8%	99.4%	100%	母子の健康状態や養育状況の確認、予防接種、健診などサービスの説明を行っている。連絡が取れない等の家庭は手紙、訪問にて積極的な勧奨を行っている。	例年通り実施。未実施家庭には、関係機関と連携しフォロー体制を整える。
6	2.学童期の健康づくり	学校における保健教育の実施	学校教育課	児童、生徒の健康保持増進を図るため、学校において養護教諭などによる保健指導を行います。	実施回数	年0~1回	年0~1回	年0~2回	年2回	例年2回実施していた学校保健委員会は、2校で目標を達成することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの学校があまり実施することができなかった。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったため、各学校の状況を見ながら、学校保健委員会を実施していく方向。
7		学校における食育の実施	教育総務課	偏食や欠食をする子どもをなくし、体力、学力の向上に資するため、各学校において食に関する指導計画を策定し、栄養教諭・学校栄養職員を中心に食育を推進していきます。	-	-	-	-	-	第1次那珂川市学校食育推進計画に基づき、市内全ての小中学校において、食に関する指導計画を策定し、栄養教諭・学校栄養職員が学級担任等と連携して、食育を推進することができた。また、各学校の食育活動に対し、那珂川市学校給食会から食育活動助成金を交付することで、学級活動における食育指導や弁当の日等に関する指導の充実が図られた。	食育推進委員会において、「第2次那珂川市学校食育推進計画」を策定する。
8		地域における食育啓発の実施	健康課	地域における健康の保持増進を図るため、健診や教室を通して食生活の大切さを啓発していきます。	3歳児健診時におけるおやつ提供の回数	0回	2回	0回	12回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度よりおやつ提供は中止とした。令和3年度より、こども自身が食に対する関心を深め、自ら食べ物の選択ができるようになるため、こどもが主体的に参加できる指導手法を取り入れ、啓発を行った。	指標項目を3歳児健診時に、こどもが主体的に参加できる指導手法を取り入れ、啓発を行う事に変更する。
基本指針(2) 子育て不安を解消する											
9	1.子育て支援の場の整備	ふれあいこども館の運営	こども応援課	地域子育て支援拠点として、ふれあいこども館を運営します。あわせて、幼児・児童に遊びの場を提供する等、児童館としても運営します。	-	-	-	-	-	開館日数 309日 来館者数 27,539人(89.1人/日平均)	引き続き、地域子育て支援拠点として、また児童館として、たくさんの人に来館いただくよう、運営の充実をはかっていく。
10		地域子育て支援拠点の充実	こども応援課	子育て支援サービスの機能的な充実を図るため、地域の子育てサロンと連携し、子育て親子の支援を行います。	施設数	0か所	0か所	1か所	3か所	新型コロナウイルス感染症の影響により、1か所のみで開催に至った。子育てサロンのある行政区 13か所	今後も社会福祉協議会を通じて周知していく。
11		親子のふれあいを推進する場の提供	こども応援課	親子の絆を深めるため、親子で一緒に触れ合うことができる場を提供し、保育士などにより触れ合いの指導を行います。	プログラムの開催回数・参加者数	95回 1,578人	86回 1,431人	198回 3,364人	305回 11,000人	開催回数 参加者数 ①乳幼児と保護者向けプログラム 90回 2,195人 ②保護者向けプログラム 54回 206人 ③小学生以降向けプログラム 19回 592人 ④おもちゃ病院(壊れたおもちゃの修理) 11回 65人 ⑤育児相談 12回 165人 ⑥保育所入所面接 12回 141人 合計 198回 3,364人	プログラム実施後は、反省を次に活かすようにし、内容面での質の向上を重視している。今後も現状を維持していく。
12		育児相談及び講座の実施	こども応援課	親が抱く子育ての不安を解消するため、保育士などによる育児相談及び講座を実施します。	相談件数	274件	239件	240件	100件	・ことばの相談 11回 22件 ・発達相談 11回 29件 ・たんぼほ広場 8回 24件 ・すくすく育児相談 随時 165件(面談、電話対応)	たんぼほ広場は、こどもの状態に合わせて、すくすく広場の参加を促したり、より専門的な機関につなげていく。ことばの相談や発達の相談は、保護者の心に寄り添いながら、一人当たりの時間の保証を確保していく。
13		子育てサークルの育成	こども応援課	子育てをしている親同士でつくるサークル活動を活発にするため、サークル活動に役立つ情報を提供するなど、育成を支援します。	サークル数	2件	4件	3件	5件	サークル登録の周知は、ホームページで行っている。子育てサークルに登録された際は、次の支援や取扱いを受けることができる。ふれあいこども館施設利用(原則月1回)ふれあいこども館のおもちゃ及び絵本の貸出市立公民館の使用料全額免除申請	すくすく広場の参加を重ねることで、自然に保護者同士のつながりが生まれ、サークル結成へとつながっている。今後も、保護者のニーズに応え、子育てサークルへの支援をしていく。
14		本を通じた親子の交流の場の提供	こども応援課	本を通じて、親子の絆を深めるため、乳児とその保護者を対象にしたブックスタート事業を行います。	参加率	49%	45%	54%	65%	ふれあいこども館において、「すくすくブックタイム」プログラムとして実施している。対象 4か月児とその保護者 回数 月2回 個別対応も実施 読み聞かせする者 職員、市図書館司書、ボランティアスタッフ 対象児数 372人 参加者数 200人 参加率 53.8%	すくすくブックタイム前後に自由に遊べる時間を設け、親子で遊べる環境を整える。4か月児をもつ対象者の全員参加を目指して広報の仕方を検討していく。
15		地域子育て支援拠点のサテライト施設の拡充	社会教育課	社会教育施設において子育て支援に関する図書、ビデオ等の貸し出しを実施します。	-	-	-	-	-	実績値 令和4年度の利用人数 中央公民館・・・図書貸出 371人 DVD貸出 6人 北地区公民館・・・図書貸出 173人 南地区公民館・・・図書貸出 37人 合計・・・587人 中央公民館図書コーナーのレイアウト変更により利用者が増加した。那珂川市図書館のリニューアル工事に伴う休館中に利用者が増加した。	引き続き実施する。
16		保育所における育児相談や保育指導の実施	子育て支援課	保育所に入所していない乳幼児と保護者を対象に、認可保育所で保育所体験や保育についての助言・指導、育児相談などを行います。	開設日数	1施設あたり月2回	1施設あたり月2回	1施設あたり月2回	1施設あたり月2回	月2回公開保育を行い、うち希望者に対し育児相談を行った。 ・保育所体験者数 1,822人	引き続き公開保育参加者への育児相談等の対応を行っていく。
17	2.子育てに関する相談・情報提供の充実	離乳食に関する学習の場の提供	健康課	乳児の保護者や出産前後の保護者を対象に、離乳食について学べる場として、保健師・管理栄養士による離乳食教室を行います。	-	-	-	-	-	生後4~5か月の第1子の乳児と保護者全員を対象に、講義・実習を通して離乳食の重要性を伝え、知識の普及や不安の軽減ができるよう支援している。 ※第2子以降については希望があれば個別対応している	継続して実施
18		育児相談の実施	健康課	保護者の育児不安を解消するため、保健師・管理栄養士・助産師が発達に合った保健指導、栄養指導を行います。	-	-	-	-	-	毎月のびのび育児相談を開催。また、各種健診後フォロー、随時育児相談を来所、電話、訪問で実施。令和4年度より歯科衛生士による相談も開始。	継続して実施。令和5年度より産後ケア開始。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
19	家庭訪問・電話相談の実施	こども応援課	こども応援課	子育てに関する保護者の悩みや乳幼児に対する保健・栄養指導や諸制度の活用方法の助言を行うため、家庭児童相談員や保健師等による家庭訪問や電話相談を実施します。	-	-	-	-	-	子育てに関する相談や、育児不安軽減を目的とした面談、情報提供を行った。必要に応じて、保健センター保健師やふれあいこども館、にじいろキッズ、福岡児童相談所等と連携し、保護者が必要な支援につなげられるよう支援を行った。 【令和4年度相談件数】 電話 1,442件 面接 1,420件 訪問 258件 計 3,120件	こども家庭センター設置に向けて、母子保健と児童福祉がより強固に連携を図り、妊娠から18歳まで切れ目なく支援ができることを目指す。
			健康課			子育て支援や育児不安軽減を図るため家庭訪問事業を実施。必要に応じて栄養士による訪問も実施。また、こども応援課やふれあいこども館、療育センター等他部署との連携を図り、より適切な支援に繋げるよう介入を行った。	-	-	-	-	継続して実施 訪問件数の増減は事業達成の指標とはならないため、今後の計画では評価ができる指標を検討していく。
20	利用者支援の実施	こども応援課	子どもや保護者からの子育て支援に関する施設・事業等の利用についての相談に応じ、情報の集約・提供や助言、その他の援助を実施します。また、必要に応じて、関係機関との連絡調整等も行います。	実施施設数	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	施設数 1施設(ふれあいこども館) 相談件数 240件 ことばの相談 11回 22件 発達相談 11回 29件 たんぼほ広場 8回 24件 すくすく育児相談 随時 165件	これまで同様、来館者が気軽に育児相談できる環境となるよう、明るく丁寧な対応を心がけていく。
21	インターネット等による子育て情報の充実	こども応援課	ホームページや子育て情報サイト、子育て情報誌に子育てに関する情報を掲載し、内容の充実を図っていきます。	インターネットでの情報入手先の割合	-	-	-	40%	ふれあいこども館では、写真やコメントをまとめ、プログラムごとにPDF化してホームページに掲載し、未体験者にプログラム内容が伝わるようにしている。また、月の予定や活動の様子がいち早く伝わるように、Instagramも活用している。市内の子育て情報を母子モやnobi-nobiで発信している。	SNSに身近な若い世代=子育て世帯に必要な情報が届くように、SNSを活用していく。 第2次世代育成支援地域行動計画を作成する際のニーズ調査結果をもとに目標値を設定しているため、R4年度の実績値は不明であるが、平成31年2月に行った「那珂川市子育てに関する調査」の結果では、就学前児童のいる家庭では50.8%が、小学生のいる家庭では47.4%が、子育てに関する情報をインターネットで入手している。	
22	3.保護者同士の交流の促進	子育てサークルの活動の場の提供	こども応援課	子育てサークルを支援するため、活動場所としてふれあいこども館や保健センター、地区公民館など、公共施設を提供します。	子育てサークルが使用する際に優遇される施設数	5か所	5か所	5か所	5か所	那珂川市子育てサークル・グループ登録実施要領で規定している。 ふれあいこども館 中央公民館 北地区公民館 東地区公民館 南地区公民館	目標を達成しているため、今後も子育てサークルの支援を行っていく。
			こども応援課	子育て中の保護者の孤立化を防止するため交流の場を提供します。	実施回数	12回	7回	46回	12回	親同士の関係をつくるきっかけを提供することを目的としたプログラム(ママのほっとタイム・すくすく広場)を実施した。 実施回数 46回(内訳: ママのほっとタイム 10回、すくすく広場 36回) また、すくすく広場の終了後も、近い月齢のこどもの保護者同士が輪になって交流する場を設けた。	「ママのほっとタイム」参加希望者が増えている。今後、託児のための保育士数を増員させることで、保護者のニーズに応えていく。 すくすく広場がきっかけとなり、交流の輪が広がっている。今後も保護者同士、こどもを中心に輪になって交流することを継続していく。
23	子育て世代の交流の場の提供	人権政策課	子育てステップアップセミナー「心を豊かにするおもちゃたち」 恵子児童館では 西日本短期大学 平山隆浩教授による 親子参加型セミナーを実施。ふれあいこども館では、保護者だけでなく幅広く募集をかけ「おもちゃ美術館石井今日子館長による講演会を実施。あそびの広場こっちむいてホイ1年間24回実施。参加者数 300人	セミナー及び遊びの広場実施回数	22回	14回	26回	30回	子育てステップアップセミナー「心を豊かにするおもちゃたち」 恵子児童館では 西日本短期大学 平山隆浩教授による 親子参加型セミナーを実施。ふれあいこども館では、保護者だけでなく幅広く募集をかけ「おもちゃ美術館石井今日子館長による講演会を実施。あそびの広場こっちむいてホイ1年間24回実施。参加者数 300人	セミナーでは子育てのヒントになるような講師を迎え、学びを深めるようなセミナーを続けたい。	
24	4.家庭教育の充実	家庭教育学級の実施	社会教育課	子育てについて学習し、良好な親子関係や家庭環境をつくるため、家庭教育学級を実施します。	参加人数	116人	141人	236人	250人	家庭教育学級:参加者延べ236名(講座20回)、登録者32名 「子育てをしながら、自分自身を育てる」ことを目的に家庭教育学級を開設した。 令和4年度は、不測の事態の場合は、オンラインで講座を実施できるように環境整備を行い、開催した。	引き続き実施する。
25	学習会などに参加しやすい環境の整備	社会教育課	託児環境の普及など、保護者が学習会などへ参加しやすい環境をつくります。	託児の実施率	100%	100%	100%	100%	家庭教育学級講座時託児 19回実施 託児利用者 延べ 92人	引き続き実施する。	
26	家庭教育学級の弾力化	社会教育課	チラシや広報紙による研修の周知をおこないます。	-	-	-	-	-	-	家庭教育学級 ・年度当初に、学級生募集および年間講座計画表を那珂川市ホームページおよび広報なかかわりに掲載した。 また、一般市民が参加できる講座の周知を、広報なかかわり、母子手帳アプリ「nobi-nobi」、市公式Instagram、市役所1階コミュニケーションに掲載した。あわせて、市内小中学校、公共施設等へチラシの配布を行った。	引き続き実施する。

基本施策(3) 子育て家庭の生活を支える

27	1.子育て家庭への生活支援の充実	自立支援教育訓練給付金等の活用促進	こども応援課	母子家庭の母親及び父子家庭の父親の就労を支援するため、自立支援教育訓練給付金等の活用を促進します。	-	-	-	-	-	(自立支援教育訓練給付金) ひとり親の就職につながる能力開発のために受講した対象講座の受講料を一部支給した。 (高等職業訓練促進給付金) ひとり親の就職につながる有利な資格取得のために修業している期間の生活費を支給した。 【給付実績】 自立支援教育訓練給付金 1件 高等職業訓練促進給付金 1件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金 0件	ひとり親が受給している児童扶養手当の年度更新の手続き期間中は、全受給者が来庁するため、就業相談や経済面での不安など様々な相談を受けることが多い。今後は、無職の方や転職を考えている方へ本給付金の案内を積極的に行い、就職につなげたい。
28	経済的支援制度の普及促進	こども応援課	経済的に困窮するひとり親家庭等に対し、福岡県の貸付制度などの紹介や活用をサポートします。	-	-	-	-	-	-	ひとり親家庭や寡婦の経済的な自立やこどもの福祉の増進をはかるため、子の修学資金をはじめとする様々な貸付を行っている。 【実施状況】 貸付申請 1件 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を給付し、生活の安定を図った。 【実施状況】 児童1人あたり50,000円×791	(貸付)申請件数としては少ないが、相談は随時受け付けており、本貸付を受けられない場合においても他公的機関(社会福祉協議会)や民間貸付窓口を紹介し、貸付に繋げるなどの支援を行っている。 (給付金)物価高騰による家計圧迫を救済するため、令和5年度についても同様の給付金を支給している。
29	2.子育ての経済的負担の軽減	乳幼児にかかる医療費の助成	市民課	子育てにかかる保護者の経済的な負担を軽減するとともに、乳幼児の医療受診を促進し、健やかな育成を支援するため、乳幼児にかかる医療費の一部を助成します。	助成対象	小学生未満	小学生未満	小学生未満	小学生未満	令和4年度末時点(R5.3.31)対象者数3,064人(0歳~6歳) 乳幼児及び児童の保健の向上と福祉の増進のため、医療費を助成した。	特になし ※就学前までの医療費自己負担額は通院、入院とも無料のため
30	入院が必要な未熟児にかかる医療費の助成	市民課	子育てにかかる保護者の経済的な負担を軽減するとともに、乳児の健全な育成を図るため、乳児にかかる医療費の一部を助成します。	-	-	-	-	-	-	医療費助成額 1,710,975円 医療費助成件数 17件	特になし
31	児童にかかる医療費の助成	市民課	子育てにかかる保護者の経済的な負担を軽減するとともに、児童の医療受診を促進し、健やかな育成を支援するため、児童にかかる医療費の一部を助成します。	助成対象	小学校1年生から中学校3年生まで	小学校1年生から中学校3年生まで	小学校1年生から中学校3年生まで	小学校1年生から中学校3年生まで	令和4年度末時点(R5.3.31)対象者数 4,625人(7歳~15歳) 乳幼児及び児童の保健の向上と福祉の増進のため、医療費を助成した。	特になし ※平成28年10月1日の制度拡大により、目標達成済み。	

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
32		ひとり親家庭等への医療費助成	市民課	ひとり親家庭の経済的な負担を軽減するとともに、ひとり親世帯の家族の医療受診を促進し、健全な家庭環境の育成を支援するため、ひとり親家庭にかかる医療費の一部を助成します。	-	-	-	-	-	令和4年度末時点(R5.3.31)対象者数 1,043人 医療費助成額 38,354,545円 医療費助成件数 12,297件	特になし

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
33		児童扶養手当の支給	こども応援課	児童扶養手当法に基づく経済的支援を通じてひとり親家庭等を支援します。	-	-	-	-	-	制度案内・相談や申請受付を行った。 また、年度更新の手続きについても対面でも全受給資格者に対し、行った。 新規受付件数 55件 転入受付件数 20件 受給者数(R5.3.31末時点) 548人	引き続き、申請の案内、受付を行いながら、2カ月に一度支給を行っていく。
34		児童手当の支給	こども応援課	児童手当法に基づく経済的支援を通じて、中学生以下の子どもを養育する家庭を支援します。	-	-	-	-	-	児童手当の支給要件に該当する児童を持つ保護者に対して、申請の案内、受付を行った。 一般受給者 児童手当 延86,282人 特例給付 延2,911人 施設等受給者 児童手当 延251人	引き続き、申請の案内、受付を行いながら、4カ月に一度支給を行っていく。
35		学童保育所利用料金の助成	子育て支援課	生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯、市民税非課税世帯など、経済的に生計が厳しい世帯に対して、学童保育所の利用料金に対する助成を行います。	-	-	-	-	-	利用料金助成件数 ・生活保護 12件 ・非課税世帯 11件 ・ひとり親世帯 70件	経済的な援助についての数値目標の設定は、当該事業推進の趣旨にそぐわないため設定しない。
36		里親制度の普及・推進	こども応援課	両親が育てられない子どもを健全に育成するため、県の里親制度の普及を促進します。	里親の登録状況	-	-	-	4世帯	県が里親業務を委託している、キアセットと情報共有を行いながら、必要に応じて里親に関する情報の周知を行った。 窓口にてチラシを設置するなどして、里親制度の周知を行った。	今後もチラシや広報なかかわを活用するなどして、里親制度の周知を継続していく。 ※R2年度から、里親に関する業務は全て児童相談所の業務となったため、登録状況を把握することができなくなった。
37		実費徴収に係る補給給付を行う事業の検討	子育て支援課	低所得世帯を対象に、特定教育・保育施設等が実費徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて費用の一部を補助する事業の検討を行います。	-	-	-	-	-	所管課において、実施に係る検討を行ったが実現に至っていない。	必要に応じて、ニーズ調査や検討を行っていく。

基本目標 2 子どもが健やかに育つための体制づくり

基本施策(1) 子どもの人権を守るとともに、人権教育を進める

38	1.人権教育の充実	就学前児童における人権・同和教育の充実	子育て支援課(幼稚園)	保育所、幼稚園において国際交流や障がいのある子どもとの交流を行い、様々な人とふれあう機会を増やすなど、人権・同和教育を推進します。	人権週間、同和教育啓発強調月間の取り組み実施	各園2回実施	各園2回実施	年2回実施	年2回実施	人権・同和教育計画に基づき、幼稚園における人権・同和教育は、日々の教育活動そのものであるという共通認識の下、日頃より一人一人の人権が尊重される環境を整えている。同和教育啓発強調月間、人権週間の取り組みとして、それぞれ人権・同和教育の観点から選んだ絵本の親子読書を行った。また、こどもたちが作った作品に保護者の方からのメッセージを添えて、人権フェアでの展示を行った。	今後も、一人一人の人権を大事にした保育を行うと共に、幼児の実態に即した、親子読書の絵本の選定を行うなどして、幼児、保護者ともに人権について考える場をつくっていくようにしたい。
39		学校における人権・同和教育の充実	教育指導室	一人ひとりの子どもを大切にす個に応じた教育を行い、人権尊重精神をばぐむ取組を推進します。また、様々な人とふれあう機会の充実を図ります。	-	-	-	-	-	4月に那珂川市に新たに赴任してきた先生を対象とした人権問題研修会を開催した。那同研専門部会を7回、学習会を8回実施し、各学校の代表者による協議を行った。「人権同実践交流会」を各学校で実施し、研修の充実を図った。	引き続き、研修会等を行い、内容の充実を図っていく。
40		解放子ども会の実施	人権政策課	同和地区の子ども達が部落差別に負けない力を養うとともに、人権の大切さや人を思いやる心を育むため、人権学習や学力促進学級等年間を通じた活動を行います。	-	-	-	-	-	令和4年度EKOチャレンジ教室実施回数262回、参加総数延べ1914人 前年度から促進学級生が倍以上に増加し、新型コロナウイルスの影響による中止もほとんど無かったため、参加総数これらに伴って倍以上に増加した。 日によって学級生の参加に変動があり、小・中学校の教職員の参加も不規則なため、その日によって臨機応変に学習支援の体制を整えなければならない。	学校と連携し、学習支援体制や人権教育の充実を図る。
41		人権作文・人権ポスター・人権標語の募集・表彰	人権政策課	人権感覚を高め、人権・同和教育を推進するため、市内の小中学校、中学校、高校の児童、生徒から人権作文、ポスター、標語等の作品を募集し、優秀作品の展示及び表彰等を行います。	-	-	-	-	-	応募総数は5736点、展示および表彰総数は247点となり、市内の全ての小中学校および高等学校が参加した。「人権作文・人権標語・人権ポスター」の募集と合わせて、「男女共同参画作品」の募集、「社会を明るくする運動作文コンテスト」の募集についても、それぞれ同時期に募集を行っているが、応募作品の取り扱いが公平ではないことや募集が効率的ではないことが課題となっている。	輪番制の採用や応募可能数を調整することで、多様化する人権教育を十分にしながらそれぞれの作品の募集を効率的に行い、より公平な作品の取り扱いができるように募集方法を変更する。
42		恵子児童館子どもまつりの開催	人権政策課	将来を担う子どもの人権意識を高め、人権のまちづくりを進めていくために、恵子児童館子どもまつりを開催します。	参加人数	-	563人	209人	1,800人	ミニミニ恵子児童館子どもまつり(参加者内訳) 小学生118人 中学生(ボランティアを含む)16人 幼児・保護者35人 事務局・実行委員その他大人 40人(内容) 通常開催ができず、実行委員団体からのメッセージやこども運営委員出演しているPR動画をホームページにて公開する 10月8日(土曜日)に市内小中学校の人権学習の掲示、人権の木掲示、マジックバルーン製作などを行う。	通常5月に実施しているが、コロナ禍の影響で、延期とし、縮小版としてミニミニを実施する。人権のまつりとしてさまざまな団体と話し合いながら進めていきたい。
43		人権フェスタなかかわの実施	こども応援課 人権政策課	市民の人権意識を高め、人権のまちづくりを進めていくため、「人権フェスタなかかわ」を実施します。	- 参加人数	- 0人	- 843人	- 2,052人	- 3,000人	人権フェスタなかかわの実施会場として、ふれあいこども館で市内の幼稚園児・保育園児の作品と、図書館の布絵本などを展示。市立幼稚園職員、図書館による絵本の読み聞かせや、市民団体によるわらべ歌遊びを行った。また、恵子児童館によるプラバン製作キットの配布を行った。 担当職員が実行委員会の事務局に入り、人権フェスタの運営を進めている。 事業名:第27回人権フェスタなかかわ2022 事業内容:新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食バザーは実施できなかったものの、物品バザーや舞台発表などの多くの事業が、コロナ禍以前の水準で実施することができ、令和3年度に比べて来場者数も大幅に増加した。 参加者数:2,052人	ふれあいこども館では日頃から人権を大切にしている。今後も人権フェスタなかかわ実施会場として、できることを積極的に行っていく。
44		児童館事業の充実	人権政策課 こども応援課	恵子児童館事業の更なる充実を図っていくためふれあいこども館と連携しながら、児童館が開催する市民への人権啓発イベントや各種事業などの企画・運営を行います。	- -	- -	- -	- -	- -	那珂川市こどもの権利条例の視点から、夏休み期間に、こどもたちに児童館運営に関する意見を聞く「こども会議」を2回開催した。 ふれあいこども館と恵子児童館との連絡調整会議を行い、情報の共有を含め、相互の取り組みについての意見交換を実施。また、恵子児童館こども祭りの事務局として、祭りの実施に向け取り組む。 また、お互いの月間のチラシやポスターなどを掲示した。 子育てステップアップセミナー(恵子児童館主催)や出前広場(ふれあいこども館主催)などのプログラムも実施。	今後、こどもたちが主体のイベントの企画・運営を行いたいと考えている。 今後も、日頃から恵子児童館と情報を共有し合っていく。 また、恵子児童館こども祭り等の周知もふれあいこども館来館者へ行っていく。
45		保護者に対する人権教育の推進	社会教育課	子どもの人権を守るため、家庭教育学級で人権教育に視点を置いた講座を実施します。また、市内の社会教育団体を対象に人権研修会等を開催します。	開催回数	3回	18回	30回	60回	家庭教育学級:1回 人権教育に視点を置き、こどもの自尊感情、那珂川市こどもの権利条例などについて講座を行った。(家庭教育学級講座20回のうち1回実施) 7月同和問題啓発強調月間における社会教育団体対象の人権問題研修会:5回 各区公民館人権問題研修会:22回 高砂大学講座:2回(教養講座16講座中2講座)	各区公民館人権問題研修会については、全ての行政区(37行政区)での研修が行えるよう、各区公民館長・人権問題研修部長へ積極的な情報発信を行う。家庭教育学級・高砂大学ともに引き続き人権教育の推進のため、講座を企画する。
46		教職員、保育士に対する人権研修の促進	子育て支援課(中央保育所) 教育指導室	教職員や保育士を対象とした人権研修会を実施します。また、市独自の教職員研修等の充実を図るとともに、市内外で開催される各種研修会や研究会などへ職員が参加するよう積極的に参加を促進します。	同和問題強調月間に開催される人権・同和問題研修会への教職員参加者の割合	100%	100%	100%	100%	・同和問題講演会や筑紫地区人権・同和研究会などに参加 ・保育所内でこども応援課より、こどもの権利条例について研修を行った。 実施した研修会等には可能最大限の人数が参加することができた。 那同研学校部会定例学習会(6月) 全員参加 那珂川市同和問題講演会(7月) 教職員の30%が参加 那同研実践交流会(8月) 全員参加 那同研合同研修会(12月) 全員参加 校園長会 研修会(7月)「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例について」 全校長参加	今後も同和問題啓発強調月間のみではなく、日々の保育にも活かしていく 研修に積極的に参加し、各々の人権意識を高めていく 引き続き多くの教職員の参加を目指していく。
47	2.児童虐待やいじめ等への取り組みの充実	啓発冊子「あしたへ生きる」の発行	人権政策課	同和問題を始める様々な人権問題について、市民への啓発を行うため、啓発冊子「あしたへ生きる」を発行します。	発行回数	年0回	年1回	年1回	年1回	事業名:啓発冊子「あしたへ生きる」発行 事業内容:啓発冊子編集委員会にて冊子を作成し、12月に各戸配布を行った。 実施結果:各戸配布数 18,973冊	勤務時間内に所管業務外の業務に従事することになるためスケジュールの見直しが必要。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
48		体罰の防止のための教職員等への人権教育	教育指導室	学校における生徒指導において、体罰を行うことのないよう、教職員等の研修や指導を徹底します。	-	-	-	-	-	校長会を通して「体罰は絶対に許されない」という指導を行った。不祥事防止の取組として、各学校での研修や面談を行った。	引き続き、校長会を通じて指導を行っていく。
49	児童虐待防止対策の推進	こども応援課	健康課	児童虐待に関して、広報などを通して防止を呼びかけるとともに、虐待を行う保護者や虐待を行う恐れがある保護者のケアや助言を行うため、家庭児童相談員や保健師等による家庭訪問や見守りを行います。	-	-	-	-	-	要保護児童対策地域協議会や児童家庭支援関係者連絡会などの定例会議で情報共有や連携を図り、支援の状況や対応について検討した。市内の小中学校や幼稚園や保育園、認定こども園などと情報共有を行い、支援が必要な児童や保護者の早期発見や支援方法、役割分担などについて協議した。 【令和4年度 児童虐待相談件数】 ・児童虐待相談 33件 ・養護相談(虐待以外) 33件 ・児童の一時保護 2件 ・通報件数 30件	引き続き関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭への支援を行っていく。毎年11月に実施している「児童虐待防止推進月間」を中心に、保護者に限らず市民全体に児童虐待の防止について、引き続き周知を行う。
										母子手帳発行、乳児家庭全戸訪問事業、各種健診、相談にて把握した要支援家庭についてはこども応援課と情報共有し、早期介入を行った。	継続して実施
50		「要保護児童対策連絡協議会」の設置・運営	こども応援課	児童虐待に効果的に対応するため、「要保護児童対策地域協議会」を継続して設置し運営します。	-	-	-	-	-	【令和4年度 開催回数】 代表者会議 1回(書面) 実務者会議 149回 ケース会議 31回	代表者会議についてはコロナ禍で書面開催が続いていた。令和5年度は対面で開催した。
51		適応指導教室の充実	教育指導室	適応指導教室では、登校できない状況にある児童生徒に対し、適切なケアや指導、助言を行えるよう、指導力の充実に努めます。	-	-	-	-	-	小・中学校不登校対策会議を通じて、各学校の状況を把握するとともに、適切に指導・助言した。筑紫地区全体での連絡協議会を実施し、適応指導教室の運営や連携強化を図った。SSWや児童生徒指導支援員が学校や家庭で生徒や保護者に対して相談を行い、適応指導教室への登校につなげた。	さらなる指導力の充実に努めていく。

基本施策(2) 子どもの個性と可能性を伸ばす教育を進める

52	1.就学前の保育・教育の充実	就学前教育に係る職員研修の実施	子育て支援課(中央保育所)	教員・保育士としての意識や技術を高め、質の高い就学前教育・保育を行うため、各施設内外での研修の積極的な参加と実施を推進します。	外部研修参加回数	1人2回以上	1人2回以上	年2回	年2回	・保育関係研修・給食関係研修・看護関係研修 共に外部の研修に参加 ・保育士の代替が許す限りではあるが積極的に研修に参加した ・月67時間以内の保育士も研修に参加し、園全体で保育の質の向上に努めた	今後も全職員が研修に参加し、質の向上に努めていく
			子育て支援課(幼稚園)			1人2回以上	1人4回以上	1人4回以上	1人1回以上		
53		幼稚園運営検討・研修の実施	子育て支援課(幼稚園)	園児の就園状況の推移や職員の配置状況を見定めながら、今後の幼稚園運営の在り方を検討するとともに、園の教育目標達成に向けて園長・主任会研修を実施します。	研修会開催回数	年13回	年13回	年12回	年12回以上	園の教育目標、教育課程・指導計画、テーマ研究を共通理解し、幼児期にふさわしい保育を行っていくことができるよう、研修、協議をもち、取り組んでいくことができた。	今後も教育目標、教育課程に基づいた保育を行っていくことができるよう、研修を重ね、共通理解の下、保育・教育の充実に努めていきたい。
54	施設の整備促進		子育て支援課(中央保育所)	保育所や幼稚園の施設の不具合によってケガや事故が発生しないよう、定期的な施設の整備や点検を実施します。また、保育中の事故が発生しないよう、事故防止に関する職員研修等を実施します。	点検回数	事故防止の会議 年1回、毎日点検	事故防止の会議 年1回、毎日点検	事故防止の会議 年1回、毎日点検	事故防止の会議 年1回、毎日点検	・事故防止のために固定遊具の点検を各担当を決め、毎日行った ・救急救命についての職員研修を全職員対象に行った	今後も各固定遊具の点検を行い、不具合については早急に対応していく
			子育て支援課		遊具の点検回数	2回	2回	3回	2回		
55		私立保育所の施設整備に対する支援	子育て支援課	認可私立保育所においても、安全な保育環境の維持ができるよう、必要に応じて施設整備に対する支援を行います。	-	-	-	-	-	令和4年度中は、施設整備に関する要望はなかった。	認可私立保育所と連携を図り、必要に応じて支援を行う。
56	2.学校教育の充実	基礎学力指導の徹底	教育指導室	「確かな学力」と「生きる力」を育むため、基礎学力の定着に向けた教科学習を就学时より徹底していきます。	-	-	-	-	-	ICT機器の効果的活用により授業改善を図った。「なかかわスタンダード」に基づく「学習基盤づくり」「教えて考えさせる授業づくり」市主催のICT教育に関する研修を充実させた。研究指定校(モデル校)等による実践・普及に取り組んだ。	さらなる実践・普及に取り組んでいく。
57		学校外活動の推進	学校教育課	子ども達が地域や自然に触れ、豊かな情操を育むとともに、人々とのふれあいの中から社会性を学び仲間づくりができるよう、学校外での教育活動の実施を推進します。	宿泊を伴う校外活動の実施校数	7校	9校	10校	10校	小・中学校で自然教室・修学旅行等を実施することができた。	今後も継続して学校外での教育活動の実施を推進していく。
58		学校における授業研修体制の確立	教育指導室	教員の資質を高めるため、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習に対する定期的な校内研修や研究発表会等を実施します。	小中学校授業改善研究会の開催校数	1校のみオンライン	2校	2校	2校	那珂川中学校、安徳北小学校で授業改善研究大会を実施した。	さらなる内容の充実に努めていく。
59		総合的な学習の推進	教育指導室	変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることに主眼を置いた教育を行うため、小中学校での、総合的な学習の充実に努めます。	-	-	-	-	-	小学校ではプログラミング教育を行い、ロボットや自動車の模型を動かしたり、リズムづくり等を行ったりした。中学校では新型コロナウイルス感染症の影響で職場体験は実施できなかったが、高等学校1日体験やICT機器を活用して調べ学習などの充実に努めた。小中学校ともにキャリア教育など、ゲストティーチャーを招いて、小集団や遠隔地とオンラインでの学習を行った。	さらなる内容の充実に努めていく。
60		地域運営学校(コミュニティスクール)の導入・実施	学校教育課	市内全小中学校で実施されている学校運営協議会において、地域と保護者も参画した学校運営の充実に努めます。	-	-	-	-	-	各学校において、それぞれの学校の特色を生かした学校運営協議会を進めていくことができた。保護者や地域が学校運営に参画することにより、小・中学校が連携して、あいさつ運動、クリーン作戦、部活動体験などを実施した。	協力・協働の視点をさらに進め、今後も学校運営の充実に努める。
61		地域人材活用による教育支援の充実	学校教育課	市内小・中学校におけるボランティア活用による教育の充実に一層努め、地域に開かれ、地域と共に進める教育のさらなる充実に努めます。	学力アップ地域人材活用事業実施校数	0校	1校	1校	10校	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度はほとんどの学校で長期休業中等の学習会が実施できなかった。	小・中学校における長期休業中等のボランティア活用による教育の充実に努める。
62		学校施設の改善	教育総務課	ゆとりある教育環境をつくるため、児童生徒数や学級に応じ施設の整備を行います。	-	-	-	-	-	片縄小学校において、校舎増築工事を実施した。(普通教室4教室分)その他学級数が増えた学校については、転換可能な教室を普通教室に充てること等で対応している。	児童生徒数の推計及び特別支援学級等の状況を加味しながら、今後も学校の状況に応じて対応していく。
63	3.保幼小の連携強化	保幼小連携の推進	子育て支援課(中央保育所)	保育所や幼稚園での就学前教育や保育の資質向上を図るとともに、小学校への円滑な就学を支援するため、保育所・幼稚園・小学校間において情報交流などを行います。	保・幼・小連絡会開催	年1回	年0回	年3回	年2回	・保幼小連絡会にて、園児の情報を小学校に引継ぎ情報交流を行う ・保幼小合同での研修会に参加 ・市立幼稚園での公開保育に参加	保育所・幼稚園・小学校での連携の場を大切にし、スムーズに就学できるように努めていきたい
			子育て支援課(幼稚園)			年1回	年0回	年3回	年3回		

基本施策(3) 障がいのある子どもの成長を支援する

64	1.障がいのある子どもがいる家庭に対する相談体制等の構築	ケース検討会議の開催	こども応援課	保健・福祉・教育等の関係各課が連携し、問題の早期発見から就学前の一貫した相談・支援を行うため「ケース検討会議」を開催します。	-	-	-	-	-	個別でのケース検討会議31回のうち、障がいのある子どもがいる家庭は16件である。保護者自身が知的障がいや精神障がいを抱えており、子どもを養育する上での様々な課題を抱えるケースが多い。	○今後も関係機関と連携しながら必要に応じてケース検討会議を開催する。
			障がい者支援課								

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
65		保護者団体等への支援	障がい者支援課	障がいのある子どもとその保護者が日常的に様々な活動ができるよう、保護者などで組織する任意団体に対する支援を行います。	-	-	-	-	-	障がいのある子どもとその保護者などの社会参画を図ることを目的とした団体へ助成金を交付するなどし、活動を支援した。 【R4助成団体】 2団体 ①子どもの発達を考える親の会のぞみ 50,000円 ②キャンパス 38,000円	今後も継続して行う。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
66		療育指導等の充実	子育て支援課	療育センターにじいるキッズにおいて、療育が必要な子どもの成長を支援するため、療育に関する相談や療育指導等の充実を図ります。	-	-	-	-	-	令和4年度 療育センターにじいるキッズ 利用状況 延べ 実数 個別療育 438人 391人 グループ療育 541人 363人 巡回相談 471人 466人 コンサルテーション 73人 67人	令和4年度は保育園、幼稚園の巡回回数とフィードバック回数が年1回だったため、各園児の姿が捉えにくかったため、今後は前期・後期それぞれ巡回とフィードバックを行い、巡回相談事業の充実を図る。
67		特別児童扶養手当の紹介・受付	こども応援課	特別児童扶養手当法に基づく経済的支援を通して障がい児をもつ世帯等を支援します。	-	-	-	-	-	制度案内・相談や申請受付を行った。 また、年度更新の手続きについても対面で全受給資格者に対し、行った。 受給者 144人 停止者 9人	引き続き制度案内・相談や申請受付を行っていく。
68		重度障害者医療費助成の実施	市民課	重度の障がい児の保健の向上と福祉の増進、経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行います。	-	-	-	-	-	医療費助成額 57,361,503円(後期高齢者分除く医療費助成全額) 助成件数 7,474件(後期高齢者分除く全件数)	特になし
69	2.障がいのある子どもへの福祉サービスの充実	障がい児機能回復訓練教室の開催	障がい者支援課	障がい児の健康維持・増進及び機能向上を支援するため、水中運動やレクリエーションを取り入れたプール教室を開催します。	-	-	-	-	-	障がい児が、基本的な水泳技術(呼吸法、立ち方、浮き身等)を習得するとともに、障がい児の健康維持・増進及び機能の向上を図るため、プール教室を実施した。 【実利用人数】 20人 【開催回数】 45回 【利用者負担】 なし	重度心身障がい児や医療的ケア児といった常時見守りや医療的ケアが必要な障がい児の受入れ体制等についても検討する必要がある。
70		障害福祉サービスの普及	障がい者支援課	障がい児の日常生活を支援するため、短期入所(ショートステイ)、居宅介護(ホームヘルプ)、移動支援、日中一時支援、放課後等デイサービス、通所支援などに関する情報提供を充実します。	-	-	-	-	-	障害者手帳交付時や、窓口での相談時に障がい福祉サービス等の制度の説明を行うことで情報提供の充実に努めた。	今後も広報誌やHP等を活用し、常に最新の情報を発信できるよう努める。
71		身体障がい児補装具費の給付	障がい者支援課	身体障がい児をもつ世帯の経済的負担を軽減するため、補装具購入及び修理に関する費用の給付を行います。	-	-	-	-	-	障がい者支援法により定められた品目(車いす、補聴器等)を、対象となる障がい児のいる世帯に給付した。 【R4障害児補装具給付人数】 4人 【R4障害児補装具給付件数】 7件(座位保持いす2件、座位保持装置1件、車椅子2件、下肢装具1件、補聴器1件)	今後も継続して行う。
72		障がい児日常生活用具費の給付	障がい者支援課	障がい児をもつ世帯の経済的負担を軽減するため、日常生活用具購入に関する費用の給付を行います。	-	-	-	-	-	那珂川市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱に定められた品目を、対象となる障がい児のいる世帯に給付した。 【R4障害児日常生活用具給付人数】 9人 【R4障害児日常生活用具給付件数】 38件(ストーマ用具替袋4件、ストーマ用具代替品(紙おむつ)26件、電気式たん吸引器2件、ネプライザー2件、特殊寝台2件、頭部保護帽1件、入浴補助用具1件)	今後も継続して行う。
73	3.障がいのある子どもに対する保育・教育の充実	障がい児保育・教育の推進	子育て支援課	障がいのある乳幼児が、保育所や幼稚園、学童保育所などに支障なく入所(園)できるよう、保育士や教員を加配できる制度を整備します。【障がい児保育事業費補助】	-	-	-	-	-	私立保育施設 障害児保育事業費補助金:4園、対象児童:5人、加配職員:5人 学童保育所 補助金交付対象児童数:15人 加配指導員:8人	引き続き、私立保育施設及び学童保育所と連携を図り、障がい児保育・教育の推進に努める。
74		障がい児の一般学級への受け入れ促進	子育て支援課	障がいや個性のある乳幼児も普通に保育所や幼稚園に入園ができるよう、保育士や教諭の加配を行い、受入体制を整えます。	-	-	-	-	-	中央保育所 加配保育士:7人 岩戸幼稚園 特別支援教育支援員:1人 特別支援教育専任講師:1人	引き続き、保育所や幼稚園と連携を図り、障がいや個性のある乳幼児の必要に応じ、加配を行い、受入体制を整える。
75		学童保育所指導員を対象にした研修会の実施	子育て支援課	学童保育所における障がい児保育の資質を向上するため、指導員研修会を実施します。	研修会の開催数	2回	2回	1回	1回	指定管理者において、支援員を対象とした研修を行った。	引き続き指定管理者において、支援員を対象とした研修を行う。
76		特別支援学級の充実	学校教育課	特別な支援が必要な児童・生徒への教育及び支援を行うため、小中学校に特別支援学級及び通級指導教室の充実を図っていきます。	特別支援学級及び通級指導教室への就学希望者が就学した割合	100%	100%	100%	100%	那珂川市の全ての小中学校に特別支援学級を設置し、児童生徒の障害や特性に応じて個別的教育支援計画や個別の指導計画に基づいた指導や支援を実施している。また、岩戸小学校、岩戸北小学校、安徳小学校、那珂川中学校に通級指導教室を設置し、特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒の教育を行っている。	今後も継続して特別支援学級及び通級指導教室の充実を図る。
77		障がい児保育に関する職員研修の充実	学校教育課 子育て支援課(中央保育所)	障がいに応じた保育や教育ができるよう、障がい児保育や教育に関する研修への保育士や教諭の参加を促進します。	研修参加者数	20人	30人	55人	20人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数や回数に制限はあるが、令和4年度は特別支援教育コーディネーター研修会を3回実施した。 ・積極的に研修に参加し、様々な特性がある子への理解ができるようにした ・様々な特性がある子への対応の仕方も学んだ	今後も障がいのある児童の保育や教育に関する理解や実践力を高めるため、継続して研修を実施していく。 今後も積極的に研修に参加し、特性のある子への対応を学んでいく
78		障がい児保育の環境改善	教育総務課	障がいを持つ子どもも支障なく移動でき安全に過ごせるよう、施設の改善を行います。また、民間施設へのユニバーサルデザインの周知を徹底します。	-	-	-	-	-	那珂川南中学校において、エレベーター及びバリアフリートイレの工事に着手した。	エレベーターやバリアフリートイレの整備の推進を図る。

基本施策(4) 地域での体験や活動ができる環境をつくる

79	1.地域での体験活動の充実	歴史体験学習の実施	文化振興課	先人の知恵や技術を学び歴史に対する理解を促すために、草木染めや勾玉づくりなど古代の技術を学ぶ体験学習を実施していきます。	古代技術の体験学習実施回数	1回	3回	7回	5回	歴史体験学習は、古代人の生活と様々な工夫の一端を追体験することで、先人の知恵と技術を学び、また自然保護や相互協力の大切さを学ぶことを目的として、「古代の草木染め」と「まが玉づくり」を実施している。草木染めは9:00~14:30、まが玉づくりは午前(9:00~12:30)・午後(13:30~17:00)の1日2回開催している。 また、まが玉づくりでは、勉強会の中で実際に出土した遺物に触れる体験をさせた。本当に土の中から掘り出されたものであること、千何百年も前のもので壊れやすいことを説明し、子どもたちの郷土の歴史や文化財、発掘調査などへの興味を引き出そうと試みた。 ・古代の草木染め 1回実施/全1回(定員20人) 20人参加 ・まが玉づくり 6回実施/全6回(各回15人) 53人参加	「草木染め」/令和4年度については、工程の見直しを行ったこともあり、想定以上に体験時間が余った。令和5年度以降は、学習会を設けて、本体験を通して子どもたちがより深く古代の人々の暮らし等に興味をもてるようなプログラムにしていきたい。 「まが玉づくり」/本物に触れる体験は、子どもたちにとって興味深い体験となっていたため今後も続けていきたい。また、夏休みの申込は多いものの、10月開催(秋休み)や2月開催の体験学習の申込者は少ない。今後は、保護者が迷いやすい土日開催日を設定し通年で参加人数を確保するなど、工夫していきたい。
80		伝統行事を取り入れた保育行事の実施	子育て支援課(中央保育所)	郷土に対する愛着の心を育むため、地域の伝統行事を取り入れた保育を推進します。【どんど焼き・もぐら打ち】【もちつき】【七夕まつり】	取り入れた地域行事数	1回	1回	1回	3回	・どんど焼きについては新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった ・もちつきについては、誤嚥の危険性があるため 行事自体が行えない ・七夕については、由来を知らせて伝統行事に興味を持てるように行った	今後も伝統的な行事を子どもたちと共に親しみを持って行っていきたい
81		体験型プログラムの実施	こども応援課 人権政策課	子どもたちの豊かな人間性と、自ら考え、学ぶ力を育てていくため、ふれあいこども館及び児童館で小学生を対象にした体験型プログラム等を実施します。	体験型プログラムの実施数	4回	13回	30回	54回	紫外線を学ぼう 2回 11人 色であそぶ 2回 18人 マスクお面作り 1回 6人 さき織り体験 4回 9人 一輪挿し 1回 10人 昔遊び寺子屋 7回 66人 星の観察会 1回 4家族 さんさんサンデー 12回 327人	内容によっては、参加者が少ないものがあった。今後は、小学生のニーズにあった内容を検討していく。
82		高齢者などとの異世代交流保育の実施	子育て支援課(中央保育所)	様々な人とのふれあいによって、豊かな心を育むため、老人福祉施設への訪問など、認可保育所における異世代交流の実施を推進します。	交流回数	1回	1回	1回	1回	・地域ボランティアさんより、しめ縄作りを教えて頂く ・新型コロナウイルスの影響により、異世代交流の場が減ってしまった	今後も地域の方と移設交流を行って、地域の子育ても担っていく
83		中学生との交流イベント	学校教育課	中学生が人を思いやる優しい心を育てるため、また、園児が人とのふれあい	中学生の保育所職場体験の実施	0回	0回	0回	1回	毎年中学2年生が職場体験学習の中で、市立幼稚園・保育所等に行っているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったため、状況を見ながら実施していきたい。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
		イベントの開催	子育て支援課 (中央保育所)	の機会を広げるため、中学生と園児の交流を実施します。	回数	0回	0回	0回	3回	中学生との交流の予定はあったが、新型コロナウイルスの流行により中止となった	今後、交流の機会があれば積極的に交流していきたい

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
84		ジュニアボランティアスタッフの育成	こども応援課	ふれあいこども館の様々な取り組みの中で異世代交流を実施します。	-	-	-	-	-	中高生のジュニアボランティアの活躍の場として、市民文化祭の準備や当日の担当、防災イベントの補助、クリスマスイルミネーションの設営などを職員と行った。また、長期の休みや土日祝におもちゃの消毒や、小中高生と一緒に遊んだり、遊びを見守ったりした。 小学生プログラム「昔遊び寺子屋」を行うことで、昔遊びを通して地域の高齢者と小学生の交流を実施した。 パンフ演奏会など特別な機会には、通常、ふれあいこども館を利用する乳幼児親子だけでなく、地域の方も参加できるようにして、異世代交流を実施した。	ジュニアボランティアとのふれあいを楽しんでいる小学生も多い。今後も市内の小中学校にジュニアボランティア募集の案内を行い、彼らの活躍の場を提供していくようにする。 小学生プログラム「昔遊び寺子屋」は指導される高齢者の方と打ち合わせを行いながら、内容を工夫していく。 演奏会は乳幼児連れの場合、参加を敬遠されやすいが、あらゆる世代が参加しやすい内容を検討していく。
85		おはなし会の実施	人権政策課	乳幼児の読書に対する興味を深め、想像力を豊かにするため、乳幼児とその保護者を対象にした、おはなし会の実施を支援します。	おはなし会の実施回数	8回	7回	10回	12回	10回実施。延べ参加者145人(乳幼児82人保護者63人)。季節に合わせた絵本の読み聞かせ、ハンカチ遊び、わらべうたなどを行った。対象年齢は0歳～4歳児だが、0歳児の参加が少ない。読み聞かせの必要性を0歳児を持つ保護者に周知していくことが課題である	乳児を持つ保護者への周知方法を工夫する。
86		読書相談等業務の充実	文化振興課	子どもが利用しやすい図書館とするため、読書相談や検索システムなどの体制を充実させます。	-	-	-	-	-	<実施状況> ・司書部会(市内小・中学校の図書館司書及び教育委員会との情報交換会)へ月1回程度参加 ・読書通帳「かわせみ」を4月20日から配布。こどもの読書推進にもつなげた ・市内公民館への団体貸出(2カ月に1回、250冊)に加え、各公民館でテーマ展示を2カ月毎に実施 ・令和5年3月に入れ替えた図書館システムによって、ウェブサイトからの蔵書検索時に本の表紙が表示可能となった ・本の情報誌「本のさんぽみち」(対象別3種類、年3回)を発行 ・電子図書館を導入。児童書も充実を図った <統計> ①学校貸出図書セット…「朝の読書」活動等に使える、学年に応じた読書支援セット26回貸出 調べ学習などを支援するための、テーマに即した教科支援セット7回貸出 合計貸出冊数 1,180冊 ②団体貸出…公立公民館(中央・南・北)に2カ月に1回250冊ずつの貸出 幼稚園・学校等の教育機関や読書活動推進ボランティア等 84団体 延べ利用回数1,011回 16,556冊貸出 ③おはなし会…赤ちゃん対象 毎月第3木曜日 7回 こども47名 大人41名 幼児～小学校低学年対象 毎月第1～3土曜日 21回 こども211名 大人109名 小学校高学年対象 毎月第4土曜日 7回 こども48名 大人29名 ④図書館見学受入…6回 延べ285名 ⑤職場派遣…すすくブックタイム ふれあいこども館 24回(延べ48名派遣) <課題> ・令和5年度の図書館リニューアル工事による休館中のサービスについて検討する。 ・調べ学習における電子図書の利用等、あまり学校へ案内できなかった。	・令和5年度は、リニューアル工事により図書館が休館。代わりに、規模を縮小しミニ図書館を開館。例年通りのサービスができない状況下においても、読書ボランティアや学校へのサービスができる限り減少しないよう工夫する。 ・こどもたちが本を手にとれるよう、ミニ図書館においてもテーマ展示等を続ける。 ・電子図書館の利用について広報等を強化する。
87		図書の定期的入れ替え	文化振興課	地区公民館の図書室を充実したものにするため、市立図書館からの図書の借り受けを行います。	図書の入替え回数	5回	6回	4回	6回	那珂川市図書館から2か月に1回250冊を借り受け、北地区公民館図書室→中央公民館図書コーナー→南地区公民館図書室のサイクルで、図書の入替を行った。 【作業】書籍250冊の選書を那珂川市図書館に依頼(団体貸出扱い)、依頼翌月に書籍を移動 令和5年1月11日～令和6年5月31日まで、那珂川市図書館リニューアル工事に伴う書籍整理や書籍移動につき休館となり、本の団体貸出が利用できなかったため、4回の実施となった。	那珂川市図書館が休館中、各公民館の図書利用者や貸出しも増加した。市立公民館での図書に関する活動を知ってもらう機会となったが、今後も市立公民館の図書室や図書コーナーの整理も行うとともに広報活動を続けていく。
88		児童館主催事業等への講師の派遣	文化振興課	児童館及び各区公民館、子ども会等主催事業への講師派遣を実施します。	-	-	-	-	-	各学校や各種団体の依頼を受け、講師派遣を実施した。 ①若戸小学校 大万寺裏遺跡群発掘調査現場見学 ②南畑小学校 若戸神楽古面展見学 ③安徳南小学校 民具収蔵庫見学 ④恵子児童館 大万寺裏遺跡群発掘調査現場見学 ⑤福岡双葉高等学校 若戸神楽調査補助	各実施団体、公民館等が講師を派遣依頼するか否かを決定するため、指標項目として設定できないと思われる。
89		ふれあいこども館、市立公民館との連携	こども応援課	子育てサークルが活動しやすい環境をつくるため、ふれあいこども館と市立公民館が連携し、活動の場の提供や事業参加を促進します。	サークル数	2団体	4団体	3団体	5団体	サークル登録の周知は、ホームページで行っている。 子育てサークルに登録された際は、次の支援や取扱いを受けることができる。 ふれあいこども館施設利用(原則月1回) ふれあいこども館のおもちゃ及び絵本の貸出 市立公民館の使用料全額免除	子育てサークルの活動内容を披露する場を設けるなど、周知方法を検討する。
90	2.活動の場と人材の確保	子どもの遊び場の確保	こども応援課	ふれあいこども館及び児童館を子どもが安心して遊べる場として、提供します。	-	-	-	-	-	令和4年度児童館開館日 342日 来館者数延べ12,051人(内訳 乳幼児1,561人 保護者1,576人 小学生8,914人 中学生世代(中学生以上18歳未満)614人) 来館者は小学生が中心。年間一日平均35人程度。来館者が多いときは、館外の遊具や広場を使って遊んでいる。 開館日数 309日 来館者数 27,539人(89.1人/日平均) うち 0～5歳児 8,924人 小学生 4,678人 中学生 2,374人 また、令和2年度よりNPO法人 絆・なかがわへの委託事業として、「ゆめ広場(那珂川市松木1丁目149番地)」にて小学生・中学生向けに学習支援事業や生活支援(くつろげる居場所づくり)、相談支援を行っている。	こもりがちなおもちゃの居場所として、学校やこども応援課と連携をしていきたい。 ふれあいこども館では、乳幼児親子や小中高生(学校に在籍していない18歳未満を含む)が安心して遊んだり学んだりできる施設となるよう、今後も安全安心を第一に運営していく。
91		リーダー養成事業の実施	社会教育課	将来の地域活動の担い手を育成するため、団体が実施する小中学生リーダー育成事業の支援を行います。	-	-	-	-	-	スキルアップ研修会:2回実施(延べ22人参加) 那珂川市子ども会育成会連絡協議会の主催で小学5、6年生を対象とした研修会を実施した。コロナ禍での開催ということもあり、参加者が思うように増えなかったが、人前での話し方や集団レクリエーションの方法を学ぶ研修会を実施できた。 地域学校協働活動放課後子供教室において、地域の青少年が主体となったレクリエーション体験教室を実施することで、児童に対し地域リーダーのロールモデルとの関わりを持たせることができた。	令和5年度は堅苦しいイメージを払拭し、より親しみやすくなるように名称をレクリエーション交流会に変更する。また、5、6年生のきょうだいや保護者も対象とし、参加者が増えるように努める。 令和5年度も地域学校協働活動推進員と連携を取り、地域の青少年ボランティアを中心としたリーダー育成につながる体験活動の機会を提供する。
92		那珂川市ボランティア支援センター講座の実施	総務課	ボランティア・NPO団体等の活動を支援することにより、協働のまちづくりのパートナーの育成を図る講座を実施します。 【ジュニアボランティア講座】【子育て応援講座】	子ども・子育て支援等講座の種類	0テーマ	1テーマ	1テーマ	2テーマ	令和4年度8月3日から5日までの3日間、「夏休みジュニアボランティア体験」を実施し、各日3名が参加。 コロナ禍でも開催できるよう、人数を制限し時間も短時間にする工夫を行った。	ジュニアボランティア講座については令和5年度以降も開催していく予定である。 子育て応援をテーマとした講座については、要望に応じて今後開催を検討していく。
93		ボランティア・NPO団体等のコーディネート促進	総務課	ボランティア・NPO団体等の活動を支援し、地域の人を支え・交流をもてるよう、コーディネートを促進します。	-	-	-	-	-	コロナ禍を経て、団体がいつでも情報共有等を行えるよう、団体活動応援講座として「スマホ活用 基本プラス」「スマホ活用 総まとめ講座」を開催(1回ずつ、計10名)。開催の結果、これまで対面では情報共有していなかったが、LINE等のSNSを活用しタイムリーに情報共有をする団体も出てきた。また、書類の提出や日程調整等もメールを活用したやり取りが増え、効率的に連絡が来ている。 ボランティア登録(団体:37団体、個人:32名) ボランティアニード調整数(21件)	スマホ講座やレクリエーション講習会のように、活動者が地域のニーズに合わせて講座等を企画し、対象者もターゲットを絞り広報活動をする必要があると感じる。 今後も活動者や地域のニーズを把握するため情報収集し、活動がより活性化できる内容の講座・研修の実施を目指す。

基本目標 3 子育て家庭を支えるための地域づくりの推進

基本施策(1) 男女がともに子育てできる環境をつくる

94	1.男女共同参画の推進	男女共同参画プランの進行管理	人権政策課	進行状況については公表するとともに、男女共同参画審議会での内容の検証を行うことで、プランの推進につなげます。	プランの進捗率	88%	84%	92%	96%	男女共同参画プラン(後期基本計画)の推進状況報告書を審議会へ報告した。審議会での意見を関係課へフィードバックし、計画の推進を図った。審議会でも有効な意見等をいただけるよう、推進状況報告の内容を可能な限り具体的に示す。	各所属の取組状況報告を可能な限り具体的に報告してもらうため、各所属へ報告を依頼する際、報告の方法などをできるだけ詳細に指示するなど、依頼の仕方を工夫する。
95		男女共同参画啓発冊子の発行	人権政策課	男女共同参画の啓発及び意識の普及のために、冊子の各戸配布を継続して実施します。	冊子の発行回数	0回	1回	1回	1回	特集「ジェンダーニュートラルな那珂川市を目指して」と題し、LGBTQ+やカミングアウト、アウトティングなどをテーマとして、パートナー21第16号を20,500部作成し、各戸配布。	これまでパートナー21の主な対象は大人であったが、小学生や中学生を対象にした、平易なジェンダー平等に関する啓発冊子の作成の検討も必要である。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
96	2.男性の子育て参加の促進	男性が子育てに関わる機会の提供	こども応援課	男性の子育て参加を推進するため、男性を対象とした催しなどを行います。	実施回数 参加者数	5回 37人	5回 70人	24回 338人	18回 750人	父親向けプログラム サンデーあそぼっ 12回 保護者 253人 こども 227人 夫婦向けプログラム プレバパパママ講座 6回 33人 - 赤ちゃんパパママの集い 6回 52人 - 計 24回 338人 227人	参加した男性が、自身の子育てに生かせるよう、プログラムの内容充実を図る。 参加している男性の姿をHPやふれあいこども館のプログラム紹介に掲載し、男性の参加を促す広報をしていく。 また、従来までの名称「赤ちゃんママの集い」を「赤ちゃんパパママの集い」へ変更した。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
			人権政策課		-	-	-	-	-	男女共同参画講座(第4回)で、男性の家事育児をテーマにした講座を実施。市民団体の男性の方が料理を行う啓発動画を配信	オンライン・対面の開催方式を含め、開催方法や時間の検討が必要
基本施策(2) 子育てと仕事の両立を支援する											
97	1.多様な保育サービスへの対応	認可保育所による保育の実施	子育て支援課	保護者が仕事や病気などで保育できない乳幼児を保育するために、認可保育所による保育環境を提供します。	定員	1,218人	1,228人	1,354人	1,368人	【令和4年度定員】 認可保育所 中央保育所:200人 青葉保育園:165人 那珂の森保育園:120人 青葉桐の花保育園:180人 なかがわ保育園:180人 那珂川道善コスモス保育園:200人 認定こども園(保育部分) パティスポーツ幼稚園:40人 那珂川第一幼稚園:75人 福岡ピノキオこども園:111人 南畑ピノキオ森のこども園:45人 小規模保育施設 第二なかがわ保育園:19人 那珂川片縄コスモス保育園:19人 ※令和4年度より、認定こども園2園(福岡ピノキオこども園、南畑ピノキオ森のこども園)が開園し、定員増となった。	引き続き、定員の弾力的な運用等認可保育施設と十分な調整を行い、保育を必要とする人が入所できるよう努める。
98		待機児童のない施設環境整備	子育て支援課	認可保育所における待機児童をなくすため、利用者ニーズを把握しながら保育定員の拡充を図ります。保育施設の新設、増築などの施設整備に対する支援等を行います。	4月1日の待機児童数	40人	4人	0人	0人	令和4年4月待機児童数:0人 令和4年4月より認定こども園2園の開園による定員増及び定員の弾力的運用等により、待機児童数は0人となった。	引き続き待機児童数0人を達成するため、認可保育施設との調整を十分に行いながら、定員の弾力的運用等を行い保育を必要とする人が入所できるよう努める。
99		保育時間の拡大	子育て支援課	認可保育所において、通常保育外の時間帯の保育を保護者ニーズを踏まえて実施します。【延長保育事業】	保育時間	12時間	12時間	12時間	12時間	認可保育施設における保育時間:7時から19時まで(18時から19時までは延長保育) 施設名 利用延べ人数 青葉保育園 846人 那珂の森保育園 501人 青葉桐の花保育園 721人 なかがわ保育園 330人 那珂川道善コスモス保育園 587人 那珂川第一幼稚園 108人 福岡ピノキオこども園 265人 南畑ピノキオ森のこども園 85人 第二なかがわ保育園 54人 那珂川片縄コスモス保育園 90人 合計 3,587人	引き続き認可保育施設と連携を図り、保護者ニーズを踏まえて延長保育事業を継続する。
100		休日保育の実施検討	子育て支援課	認可保育所における日曜日や休日の保育について、ニーズを踏まえて検討を行います。	実施施設数	0施設	0施設	0施設	1施設	認可保育所における日曜日や休日の保育については、令和4年度実施した施設はなかった。	必要に応じて、ニーズ調査及び検討を行っていく。
101		子育て短期支援事業の実施	こども応援課	保護者の疾病や仕事等により児童の養育が一時的に困難となった場合、または育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養育施設等で一時的に預かる子育て短期支援事業(ショートステイ事業)を実施します。	-	-	-	-	-	【令和4年度の利用状況】 2件 のべ5日	市と契約している施設が遠方にあり、また、空きがあることが少ないためなかなか短期支援を利用しづらかった。今後は市内の里親宅に委託可能となったため、周知を行っていく。
102		一時預かり事業の実施	子育て支援課	一時的に保育が必要となる家庭のために、認可保育所・幼稚園等における一時預かりを実施します。	実施施設数	6か所	7か所	9か所	7か所	市内認可保育施設において、一時預かり事業を実施した。 青葉保育園:延べ102人 那珂の森保育園:延べ9人 青葉桐の花保育園:延べ31人 なかがわ保育園:延べ58人 那珂川道善コスモス保育園:延べ9人 パティスポーツ幼稚園博多南校:延べ1,587人 那珂川第一幼稚園:延べ4,284人 福岡ピノキオこども園:延べ758人 南畑ピノキオ森のこども園:延べ730人 総数:延べ7,568人	引き続き、市内認可保育施設と連携を図り、一時的に保育が必要となる家庭を支援するため、一時預かり事業を継続する。
103		病児・病後児保育の実施	こども応援課	子どもが病気でも仕事を休むことができない親等をサポートするために、病児や病後児回復期にある児童の保育事業を実施します。	病児・病後児保育を実施する施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	施設:キッズテイカールームなかがわ(那珂川市道善) R4年度利用者数:118人 令和4年度は7月に市内の幼稚園・保育所・小学校等にチラシ配布を依頼し、周知に努めた。	令和5年度は福岡県の無償化(上限2,000円/日)も開始されたため利用者数は伸びている。 また、近隣市町村(那珂川市他8市町村)において広域協定を締結したため、広域管内の病児保育施設は相互利用が可能となった。
104		保育所職員の研修等への参加促進	子育て支援課(中央保育所)	保育所職員の資質を高めるため、施設内で定期的に研修会を開催するとともに、施設外で行われる研修会等への参加を促進します。	研修会の実施回数	4回	3回	3回	2回	同和問題研修をはじめオンライン研修にてこどもの人権についての研修を全職員対象に行う	今後も、様々な研修を受講し保育士の質の向上に努めていく
105		届出(認可外)保育施設への支援	子育て支援課	市内の届出保育施設の保育環境を向上し、民間保育サービスにおける安全・衛生を確保するため、届出保育施設に対する支援を行います。	施設利用児童に対する補助対象者率	100%	100%	100%	100%	届出保育施設を利用する児童の健康診断受診に対して補助を行った。 令和4年度実施内容(健診対象者数に対する健診受診者数) Kid'sKiss博多みなみ保育園:19人中19人 みんなの保育園:20人中20人 リリイ保育園:19人中19人	引き続き、届出保育施設を利用する児童の健康診断が適切に行われるよう補助を行っていく。
106	2.学童保育の充実	安全な学童保育環境の整備	子育て支援課	児童が安全で快適に生活できる環境をつくるため、適正な施設の維持管理を行います。	-	-	-	-	-	那珂川市公共施設等個別施設計画や現場確認、指定管理者からの報告に基づく対応により施設の維持管理を行った。 また、指定管理者によって管理及び運営が行われており、市と指定管理者が連携を図り、適切な保育環境を維持する。 令和4年度実績 施設修繕:2件	引き続き、那珂川市公共施設等個別施設計画や現場確認、指定管理者からの報告に基づく対応を行い、維持管理を行う。 修繕が必要な箇所は、計画的に予算に計上する。
107		学童保育所の設置・運営	子育て支援課	子どもが放課後などに安全に生活できる場をつくり、健全な児童を育成するため、市立小学校内に学童保育所を設置し運営します。	施設数	7か所	7か所	7か所	7か所	【令和4年度実績】 学童保育所:7か所(市内各小学校の敷地内) 年間平均利用児童数:592人 ・放課後に家庭保育ができない保護者に代わり、一定の保育(生活指導等)を行うため、学童保育所の管理運営を指定管理者制度により実施 ・市立小学校に通う1年生から6年生までが入所対象	引き続き、健全な児童を育成するため、学童保育所の運営を行う。
108		待機児童のない施設環境整備	子育て支援課	学童保育における待機児童をなくすため、利用者ニーズを把握しながら児童が入所できる環境を整備します。	受入率	100%	100%	100%	100%	待機児童 0人	今後も学童を必要とする家庭が、学童を利用できるよう努める。
109	3.子育てしやすい就労環境の改善に向けた啓発	子育てと仕事の両立のための広報・啓発	こども応援課	労働者や事業主、市民に対して、子育てと仕事の両立を果たせるよう、講座やイベントの情報提供を行っています。	広報への情報掲載有無	無	無	無	有	子育てと仕事の両立のための講座やイベントの実施について、近隣自治体からの広報掲載依頼は無く、実施状況については不明である。	令和5年度は、福岡県が実施主体の「女性のための合同会社説明会&就職支援セミナー」や、福岡県子育て女性就職支援センターの案内チラシを窓口を設置している。市民から就職について問い合わせがあった際に、積極的に案内を行っていく。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
110		再就職支援のための情報提供	こども応援課	出産・子育てなどにより退職した女性が再就職できるよう、技能や資格取得のための講座に関する情報提供を行います。	広報への情報掲載回数	12回/年	11回/年	12回/年	10回/年	子育て女性就職支援センターのチラシを窓口に設置した。 ハローワークと連携し、ひとり親家庭の就労相談や就労支援講習の案内を行った。	引き続き、県や筑紫地区からの依頼があった場合には積極的に情報提供を行っていく。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
基本施策(3) 地域ぐるみで子育てをするコミュニティをつくる											
111	1.地域で子育てを支える活動の充実	各種地域行事の支援	社会教育課	地域住民のコミュニティ意識の醸成に向けて、区の公民館活動や社会教育団体のイベントなどを積極的に支援していきます。	-	-	-	-	-	各区公民館・区公民館が行う活動に対し、活動補助金を支出している。(上限52,000円)※新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業の中止により、一部補助金の返還有。各種社会教育団体:活動補助金を支出し、活動を支援した。	令和5年度も、引き続き各区公民館・各種社会教育団体を支援する。
112		自治会・各種連絡協議会との連携	社会教育課	地域に根ざした子育てを展開するために、自治会や各種連絡協議会との連携、協力体制を深めていきます。	-	-	-	-	-	区公民館連絡協議会、子ども育成会連絡協議会、市PTA連絡協議会とは事業実施にあたって、企画やイベント運営に関わるなど、連携・協力ができた。	令和5年度も、引き続き各種団体と連携し、各種イベントへの参画を行う。
113		住民相互の子育て支援	こども応援課	地域で子育てを支援するため、就労の有無に関わらず、子育てを住民相互で支援するファミリー・サポート・センターを運営します。	組織数	1	1	1	1	組織数 1(ファミリー・サポート・センターなかがわ) 委託先 特定非営利活動法人チャイルドケアセンター 依頼件数 378件 会員数 おねがい会員 409人 おたすけ会員 85人 どっちも会員 40人	令和4年度は依頼件数も特に多かったため、実働可能なおたすけ会員さんを今後もっと増やす必要がある。 おたすけ会員養成講習会をもっと積極的に案内したい。
114	2.子どもの安全を守る活動の充実	交通安全教室・防犯教室の開催への支援	安全安心課	交通事故や犯罪に遭う児童をなくすため、学校・地域・警察と連携し、交通安全教室や防犯教室が開催できるように支援します。	交通安全教室等の開催状況	0回	5回	7回	7回	現状:交通安全指導員・春日警察署と共同で、市内7小学校にて児童に対する交通安全教室を実施した。 課題:道路交通法の改正によりヘルメットが義務化されたことから、ヘルメット着用に関する普及に努めなければならない。	今後も交通安全指導員・春日警察署と共同して、交通安全教室を開催していく。
115		青少年指導員会の設置	社会教育課	青少年の非行を防止し、健全な育成を図るため、青少年指導員会を設置し活動を支援します。	青色回転灯装備車両出動回数	27回	32回	69回	90回	各ブロックパトロール実施回数:48回 南畑ブロック:11回、岩戸ブロック:6回、岩戸北ブロック:7回、片縄ブロック:5回、安徳南ブロック:10回、安徳北ブロック:9回 補導員・職員パトロール実施回数:21回	引き続き、各ブロックの協力を得ながら実施していく。
116		青少年育成市民会議の支援	社会教育課	地域が一体となった青少年の健全育成の活発な取り組みを推進するため、青少年育成市民会議の活動を支援します。	-	-	-	-	-	那珂川市青少年育成市民会議の活動を支援。 市民会議は青少年問題の持つ重要性に鑑み、広く市民の総意を集結し、国、県及び市の施策と呼応して、青少年の健全な育成を図ることを目的とし、4つの部会に分かれて活動を実施した。 総務部会:青少年健全育成意見発表&パレードを実施した。 育成部会:人形劇団やじるべの公演を年1回実施した。 社会見学(科学館及び防災センター)を実施した。 家庭部会:出生届出時に、保護者へのチラシの配布。 子育てフォーラム、子育て講演会「親講座」を実施した。 広報部会:広報誌「あおぞら」発行(年間1号発行)	引き続き、各部会で実施していく。
117		各区防犯活動への支援	安全安心課	地域における自主防犯活動を推進するため、各行政区が取り組む地域防犯活動を支援します。	補助金の交付状況	36区	37区	37区	36区	現状…各区(37行政区)の防犯組合に対して補助金を支出し、その活動を支援した。 課題…特になし	今後も各区の防犯組合と連携し支援をしていく
118		防犯パトロールの実施支援	安全安心課	地域での児童の安全確保や青少年の非行を防止するため、青パトの整備など地域住民による防犯パトロール活動を支援します	青パト助成金の交付状況	20台	17台	16台	21台	現状…青パト活動実施団体に対し助成金を交付し、活動を支援した。 課題…任期満了や青パト申請者の減少したことにより、目標を下回った。 実現性…次年度以降も青パト活動を実施する団体に対し支援を行う。	地域住民の防犯パトロール活動が実施できるよう、青パト申請の補助や市公用車の活用などを対応していく。
119		防犯意識の啓発	安全安心課	防犯意識を高めるため、チラシや冊子を配布し、防犯に関する住民への情報提供を行います。	住民への情報提供回数	12回	12回	12回	12回	現状…校区単位の犯罪発生状況や筑紫地区安全安心まちづくり通信及び防犯ふくおか等のチラシや冊子を窓口に設置することで情報共有を行った。 課題…現状のチラシ等の他に防犯組合や住民に、くまなく情報が届く方法を検討する必要がある。	SNSの活用等、紙媒体以外での情報提供方法を検討していく。
基本施策(4) 子育てに優しい生活環境を整備する											
120	1.バリアフリーのまちづくりの推進	道路照明灯の設置促進	建設課	必要箇所に道路照明灯の設置など、安全な道路環境の整備を進めていきます。	-	-	-	-	-	【R4修繕実績】 10件(球切れ6件、自動点滅器の故障4件)	街路灯の多くが水銀灯であるが、水銀灯は既に製造が終了している。計画的にLEDに更新できないか検討している。
121		公共空間のバリアフリー化の推進	建設課 障がい者支援課	ヘビーカーや車いすでの移動に配慮した生活環境のバリアフリーを推進するため、道路(車道、歩道)及び公共施設における整備を進めます。	整備距離	那珂川・宇美線 L=191.0m	那珂川・宇美線 L=119.0m	那珂川・宇美線(3工区)(4工区) L=144.0m	那珂川・宇美線 L=480m	【R4】 車道幅員9.0m、歩道幅員3.5mの歩道と車道の段差を解消するため、道路改良工事を実施。また、歩行者の安全性を確保するために横断防止策、障がい者誘導ブロックを設置した。	3か年計画で、全ての工区で事業が完了している。
122		ユニバーサルデザインの普及	障がい者支援課	すべての人が使用できるデザインの構築に向けて、ユニバーサルデザインの普及に努めていきます。	-	-	-	-	-	県が実施しているユニバーサルデザインのまちづくりの一つである「ふくおか・まごころ駐車場」制度について、窓口やホームページ等で周知した。 【「ふくおか・まごころ駐車場」利用証交付件数】 R4:123件	「ふくおか・まごころ駐車場制度」の実施主体である福岡県と連携を図りながら、広報誌、HPや窓口等で更なる制度の周知に努める必要がある。
123	2.子どもの遊び場の確保	学校施設の地域開放	社会教育課	子どもの遊び場を確保するため、学校休業時の小学校体育館施設(体育館、運動場)を開放します。	子どもの参加人数	1,965人	1,359人	2,732人	6,000人	学校開放(岩戸、岩戸北、安徳北、安徳南)1,324人 放課後子供教室(安徳、片縄、南畑)1,408人 各小学校全年齢ハチラシの配布やポスター等の掲示を行い周知した。スポーツプログラムを実施する際、事前に独自のチラシを作成、配布し、学校のホームページにも掲載してもらった。学校開放においても、スポーツプログラムを実施した。	放課後こども教室において、教職員に対する共通認識を図るために、地域学校協働活動を含めた啓発を行っている。 放課後こども教室の活動内容において、地域学校協働活動推進員と連携をとりながら、地域主催の活動内容を増やしていく。 学校開放において、周知を徹底し、魅力あるプログラムの実施を図る。
124		放課後子ども総合プランの検討	社会教育課 子育て支援課	放課後児童クラブ(学童保育所)と学校施設等の地域開放事業が一体となって子どもの居場所を確保することを目指し、教育委員会及び関係機関と連携し、放課後子ども総合プランの推進を進めていきます。 また、放課後児童クラブ(学童保育所)の指導員と放課後子供教室の協力者が協働して就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、子ども達に多様な体験活動等を行うことができる見守り体制について引き続き検討していきます。 また、地域学校協働本部の設置についても、教育委員会及び関係機関と連携し、検討していきます。	開設か所数 検討の有無	3か所 有	3か所 有	3か所 有	7か所 有	令和4年度は、放課後子供教室の周知を強化するために、実施校全校児童にチラシの配布を行うと共に学校のホームページに掲載してもらった。また、放課後子供教室運営協議会に、放課後児童クラブの指導員も委員として参加してもらい、放課後児童クラブとの連携を図るために、意見交換を行った。 放課後子供教室実施校 安徳小学校、片縄小学校、南畑小学校	未実施校においても、令和6年度全校実施に向けての準備を進めている。現在、実施している3校についても、引き続き事業の周知を図り、地域学校協働活動推進員と連携しながら、地域が主体となった活動プログラム実施に向け、年間を通して少しずつ実施をしている。
125		子どもの遊び場としての市民体育館の開放	社会教育課	子どもの遊び場を確保するため、市民体育館をニュースポーツ体験広場として開放します。	施設の開放状況	4回	5回	16回	18回	現状:令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる回数が多かった。しかし、令和4年度は、雪の影響で中止となった1回を除き、通常どおり開催することができた。 課題:中体連の開催等、市民体育館で大会が開催される回数が毎年流動的であり、大会のため施設が使用できず、令和4年度は通常開催であっても目標値に到達しなかった。	大会の開催回数に制限を設ける等、市民体育館の通常利用回数が制限されないよう、総合運動公園の運用方法に合わせて検討していく。
126		児童館情報の発信	こども応援課 人権政策課	ふれあいこども館及び児童館設置の目的や実施事業を広く市民に知らせるため、様々な手法により児童館情報を発信します。	情報紙の発行回数 児童館だよりの発行回数・件数	12回/年 0回	12回/年 0回	12回/年 0回	12回/年 3回	ホームページや広報、インスタグラムなどにより情報を発信した。 ジュニアボランティアスタッフ募集や学習室開放のチラシを中学、高校に配布依頼した。 夏休みプログラムなどのイベントのチラシを近隣施設に設置依頼した。 那珂川市広報や、恵子児童館のホームページで情報を発信している。また、毎月ふれあいこども館には児童館の行事予定を掲示し、募集を呼び掛けている。必要に応じてイベントの参加者募集のチラシやポスターを作成し、小・中学校に配布している。	「ブックスタート」「プレババママ講座」「赤ちゃんパパママの集い」など、対象者全員に参加してもらいたいイベントが多くあるが、目標としている参加率には届いていない。 今後、対象者の参加を促す内容や方法を検討していく。 現在、左記のとおり周知を行っているが、児童館だよりの発行も含め、次年度以降も引き続き適切な情報発信の方法を検討していく。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R6目標値	R4実施状況(現状と課題、実現性等)	今後の改善策、検討内容
127		子どもの遊び場の確保と整備	建設課	児童が安心して遊べる公園を安全に維持管理し、整備します。	-	-	-	-	-	・遊具が設置されている全ての都市公園(N=45箇所)において遊具点検を実施した。また、点検結果に基づき、遊具の取替、新設及び修繕を実施した。 ・谷口公園において、フェンス改修工事を実施した。高さ4mのフェンスを設置したことで、子どもたちが安心してボール遊び出来る公園となった。	フェンス改修工事において、計画案について地元区と綿密に協議し、区民にとってより使いやすい形状となるように検討する。
128		「アンビシャス広場」活動事業の実施	社会教育課	地域で子どもを見守る環境をつくるため、公民館や学校施設等を利用して実施する「アンビシャス広場」活動事業を実施します。 また、放課後子ども総合プランに基づく、放課後子供教室との連携についても検討していきます。	補助(支援)件数	3件	3件	3件	3件	放課後等に、子どもたちに安全・安心で多様な体験や活動をする機会を提供することを目的に、市と委託契約を行い実施する「EnjoyCoCo!那珂川北中アンビシャス広場」「たんぼぼアンビシャス広場」と、県からの補助を受け実施する「片縄小アンビシャス広場」において子ども達の居場所作りを実施した。 【令和4年度アンビシャス広場 活動場所】 ・たんぼぼアンビシャス広場…安徳北小学校体育館、東地区公民館 ・EnjoyCoCo!那珂川北中アンビシャス広場…那珂川北中学校図書室、北地区公民館 ・片縄小学校アンビシャス広場…片縄小学校多目的室	引き続き補助・支援していく。

(参考)

	1.人権教育の充実	こどもの権利の周知及び学びの支援	こども応援課	那珂川市子どもの権利条例を令和3年4月に施行したことにより、子どもの権利の周知及び学びの支援をします。	行政区別説明会の実施回数	-	0行政区	14行政区	累計 37行政区	那珂川市子どもの権利条例を広く周知するため、行政区別に説明会を行った。 また、こどもと関わる機会が多い職員(ふれあいこども館の職員、保育所職員)に対しても説明会を実施した。 大人だけでなく、こども自身にも本条例を身近に感じてもらうため、令和4年度より小学校や中学校での授業にも取り入れている。	令和5年度、未実施行政区へ対し、説明会の実施について通知を再送付した。 イベントやワークショップなどを通じて、こどもと関わる幅広い世代への周知を図っていきたい。 また、登録しているまちづくり出前講座『那珂川市子どもの権利条例』でも積極的に周知を図りたい。
--	-----------	------------------	--------	-----------------------------------------------------	--------------	---	------	-------	-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------